

# 株式会社 橋本

所在地：可児市下恵土233番地1

業種：サービス業

労働者数：129人



## 【行動計画期間】

平成24年10月1日～平成26年9月30日

## 【行動計画目標】

- 目標1 年次有給休暇を取得しやすくするため、半日単位で取得できるよう制度の変更を行う。
- 目標2 子育てに必要となる費用の補助を目的とした貸付金制度の設置。
- 目標3 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とする育児短時間勤務制度への変更

## 【行動計画取組状況等】

- ・子の看護休暇を男性が取得した。
- ・年次有給休暇の半日取得を可能とした。
- ・育児貸付金制度を創設し、小学校就学前までの子を養育する労働者に対し、育児費用を援助することとした。
- ・育児短時間勤務制度の利用を3歳未満から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員を対象を拡大し、法を上回るものとした。